

和 教 施 号 外
令和8年7月14日
(2026年)

和歌山市 教育委員会
教育学習部 教育施設課長

質 問 回 答 書

令和8年7月8日付けで質問のあったことについて、次のとおり回答します。

年 度	令和8年度
工 事 (業 務) 番 号	第26000080号
工 事 (業 務) 名	明和中学校屋内運動場予防改修工事
工 事 (業 務) 場 所	和歌山市紀三井寺字沖浜832番1
質 問 事 項	回 答 事 項
1. A-4図 コンクリートブロック撤去の明細がありませんが、精算対象と考えてよろしいですか。	1. 設計書の「足場設置支障部移設」に含まれています。
2. A-16図 シャワー室関係及びボイラー関係の明細がありませんが、精算対象と考えてよろしいですか。	2. 設計書の「撤去工事（空気調和機器）」に含まれています。
3. A-3図 特記仕様書③の⑥環境配慮改修工事において石綿含有調査の結果が記載されていますので、落札者の着手前の石綿事前調査では分析調査は必要なしと考えてよろしいですか。	3. 貴見のとおりです。
4. 上記及びA-7・8図 仕上表の外壁⑤の既存仕様で<アスベスト>仕上塗材無検出、主材（クリソタイル）含有とは、石綿含有箇所が下地調整材のみと考えてよろしいですか。	4. 軒裏のアスベスト分析結果は、吹付パーライト（層比率36%）「含有なし」、主材（層比率15%）「含有（クリソタイル）」、下地（層比率49%）「含有なし」となっています。
5. 設計書P-6既設仕上げ塗材除去（パーライト部）とはスクレーパー等でケレン撤去	5. サンダー掛けで積算しています。

と考えてよろしいですか。